

談合の徹底説明めざし 新潟地方裁判所に向け提訴へ

原告団結成を内定

すでにお知らせしましたとおり、上越市監査委員は市民有志の監査請求を、市の主張を鵜呑みにする形で棄却しました。この棄却にはまったく道理がなく、監査委員の存在意義すら疑わせるものと言えます。

そこで、監査請求を行った市民有志は23日、今後の対処についての話し合いを持ち、徹底説明に向けての新たな取り組みを悼死することを確認しました。

そして、同時にこの取り組みを進めるための組織も立ち上げようということになり、次の通りの原告団を結成することが内定しました。今後、規約等を確認して、正式な立ち上げとなる予定です。

名称：上越市ガス水道局談合疑惑説明原告団

団長：橋爪法一 副団長：鷺澤和省

事務局長：平良木哲也

幹部団：佐藤忠治、杉本敏宏

地裁提訴は30日

新潟地裁への提訴は、弁護団との相談の上、4月30日(木)午前11時となりました。

原告団として、地裁に直接訴状を提出します。また、提訴後、弁護士会館にて、記者会見を行います。すでに報道各社への通知も行いました。

訴状到着は28or29日

弁護団に訴状の写しの提供を要請してきましたが、弁護士事務所によると、事務上の手間がかかり、27日に郵送にて発送したとのこと。28日か29日には到着予定です。到着し次第速やかにお届けいたします。

30日の地裁への提訴には、8人の参加が確認されています。今回は、自家用車に分乗しての参加となります。配車は次の通りでお願いいたします。

鷺澤号＝上野、平野(南部堂前8:00)、橋爪(柿崎警察前8:25)

平良木号＝宮崎(自宅8:10)、三浦(自宅8:17)、杉本(自宅8:21)

なお、上記以外の詳しいご都合などについては、クルマごとにそれぞれで連絡をお取りください。



上越市ガス水道局本支管工事

2015. 4. 27 No.1

発行：談合疑惑説明原告団

談合疑惑説明ニュース

上越市大字
上中田243-8
090-1808-6919